

ホスティングサービスの設定代行に関する利用規約（平成20年B B プ第800162号）

実施 平成20年 8月21日

（本規約の目的）

第1条 当社は、このホスティングサービスの設定代行に関する利用規約（料金表を含みます。以下「規約」といいます。）を定め、これによりホスティングサービスの設定代行サービス（ホスティングサービスに係る設定を当社が代行して行うサービスをいいます。以下「本サービス」といいます。）を提供します。

2 本サービスに係る契約者（第2種ホスティング契約者、第4種ホスティング契約者、第5種ホスティング契約者、第6種ホスティング契約者又は第8種ホスティング契約者とします。以下「契約者」といいます。）は、本規約を誠実に遵守するものとします。

（本規約の範囲）

第2条 本規約は契約者と当社との間の本サービスに関する一切の關係に適用します。

2 当社が本サービスの円滑な運用を図るため必要に応じて契約者に通知する本サービスの利用に関する諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。

（本規約の変更）

第3条 当社は本規約を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の規約によります。

2 当社は、本規約を変更するときは、当社のホームページ (<http://www.ntt.com/tariff/comm/>) によるほか当社が別に定める方法により通知します。

（本規約の公表）

第4条 当社は、当社のホームページ (<http://www.ntt.com/tariff/comm/>) その他当社が別に定める方法により、本規約を公表します。

（定義）

第5条 本規約において使用する用語の意味は、本規約に別段の定めがあるものを除き、当社のIP通信網サービス契約約款に定めるとおりとします。

（本サービスの提供）

第6条 当社は、契約者から請求があったときは、本サービスを提供します。この場合、契約者は、料金表に規定する本サービスの工事に関する費用（以下「設定工事費」といいます。）の支払いを要します。

（検収）

第7条 当社は、本サービス（料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））に規定するカテゴリー1に係るものに限ります。）の設定が完了した場合その旨を契約者に通知します。契約者は、その通知を受けたときは、遅滞なく確認検査を行い、当社に確認検査の可否を通知するものとします。

ただし、当社は、当社からの通知を行った日から起算して10営業日（当社の営業日とします。）以内に確認検査の可否の通知がない場合は、当該確認検査は合格であったものとみなして取り扱います。

2 前項の確認検査に当社が合格しなかった場合（当社に過失がある場合に限ります。）は、当社は修補を行うものとし、その場合は修補完了時点で再度前項と同様の確認検査を行うものとし、

3 本サービス（料金表第1表に規定するカテゴリー2に係るものに限ります。以下、第4項まで同じとします。）に係る工事の施工後、契約者は、実施内容が適正であるか確認し、適正である場合、当社所定の方法により完了確認を実施することとします。また、その確認をもつ

て本サービスの設定は完了したものとします。

- 4 本サービスに係る工事の施工後、当社の責めに帰すべき理由により契約者がホスティングサービスの利用ができないときは、工事の施工後10営業日以内に限り当社は無償で再び係員を派遣し工事を施工します。

(免責)

第8条 当社は、本サービスを提供することに伴い発生する損害については、責任を負いません。

- 2 前項の規定は、当社に故意又は重大な過失がある場合は適用しません。

(本サービスの提供地域)

第9条 当社は当社の係員を派遣できる地域に限り、本サービス（料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））に規定するカテゴリ2に係るもの）に提供します。

(その他の提供条件)

第10条 第1条から第9条までに規定するほか、本サービスに係るその他の取扱いについては、当社のIP通信網サービス契約約款に定める第2種ホスティングサービス、第4種ホスティングサービス、第5種ホスティングサービス、第6種ホスティングサービス又は第8種ホスティングサービスに係る規定に準じて取り扱います。

料金表

第1表 工事に関する費用（設定工事費）

1 適用

区 分	内 容																
(1) 工事費の算定	工事費は、設定工事費を合計して算定します。																
(2) 設定代行サービスの区別の適用	<p>当社は、設定工事費を適用するにあたって、次表のとおり設定代行サービスの区別を定めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区別</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カテゴリー 1</td> <td>カテゴリー 2 以外のもの</td> </tr> <tr> <td>カテゴリー 2</td> <td>当社が係員を派遣し設定代行サービスの工事を施工するもの</td> </tr> <tr> <td colspan="2">備考 第2種ホスティング契約者、第6種ホスティング契約者又は第8種ホスティング契約者は、カテゴリー 1 に限り利用することができます。</td> </tr> </tbody> </table>	区別	内 容	カテゴリー 1	カテゴリー 2 以外のもの	カテゴリー 2	当社が係員を派遣し設定代行サービスの工事を施工するもの	備考 第2種ホスティング契約者、第6種ホスティング契約者又は第8種ホスティング契約者は、カテゴリー 1 に限り利用することができます。									
区別	内 容																
カテゴリー 1	カテゴリー 2 以外のもの																
カテゴリー 2	当社が係員を派遣し設定代行サービスの工事を施工するもの																
備考 第2種ホスティング契約者、第6種ホスティング契約者又は第8種ホスティング契約者は、カテゴリー 1 に限り利用することができます。																	
(3) 設定代行サービス（カテゴリー 1 に係るものに限ります。）の区分の適用	<p>当社は、設定工事費を適用するにあたって、次表のとおり設定代行サービス（カテゴリー 1 に係るものに限ります。）の区分を定めます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>複数ドメインウェブ設定</td> <td>複数ドメインウェブの設定（当社が指定する設定に限ります。）を当社が代行して行うもの</td> </tr> <tr> <td>DNSゾーン編集</td> <td>DNSサーバーに登録しているドメイン名のゾーンファイルの編集（当社が指定するレコードに係る編集に限ります。）を当社が代行して行うもの</td> </tr> <tr> <td>DNSゾーン編集の引き継ぎ設定</td> <td>当社が別に定めるホスティングサービスにおいて、DNSゾーン編集の設定内容を引き継いで設定するもの</td> </tr> <tr> <td>メーリングリスト作成</td> <td>当社が指定するメーリングリストソフトウェアのインストール又はメーリングリストの作成を当社が代行して行うもの</td> </tr> <tr> <td>メールアドレス作成</td> <td>メールアドレスの作成を当社が代行して行うもの</td> </tr> <tr> <td>PHPインストール</td> <td>当社が指定するプログラミング言語のインストールを当社が代行して行うもの</td> </tr> <tr> <td>データベースソフトウェアインストール</td> <td>当社が指定するデータベースソフトウェアのインストールを当社が代行して行うもの</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内 容	複数ドメインウェブ設定	複数ドメインウェブの設定（当社が指定する設定に限ります。）を当社が代行して行うもの	DNSゾーン編集	DNSサーバーに登録しているドメイン名のゾーンファイルの編集（当社が指定するレコードに係る編集に限ります。）を当社が代行して行うもの	DNSゾーン編集の引き継ぎ設定	当社が別に定めるホスティングサービスにおいて、DNSゾーン編集の設定内容を引き継いで設定するもの	メーリングリスト作成	当社が指定するメーリングリストソフトウェアのインストール又はメーリングリストの作成を当社が代行して行うもの	メールアドレス作成	メールアドレスの作成を当社が代行して行うもの	PHPインストール	当社が指定するプログラミング言語のインストールを当社が代行して行うもの	データベースソフトウェアインストール	当社が指定するデータベースソフトウェアのインストールを当社が代行して行うもの
区分	内 容																
複数ドメインウェブ設定	複数ドメインウェブの設定（当社が指定する設定に限ります。）を当社が代行して行うもの																
DNSゾーン編集	DNSサーバーに登録しているドメイン名のゾーンファイルの編集（当社が指定するレコードに係る編集に限ります。）を当社が代行して行うもの																
DNSゾーン編集の引き継ぎ設定	当社が別に定めるホスティングサービスにおいて、DNSゾーン編集の設定内容を引き継いで設定するもの																
メーリングリスト作成	当社が指定するメーリングリストソフトウェアのインストール又はメーリングリストの作成を当社が代行して行うもの																
メールアドレス作成	メールアドレスの作成を当社が代行して行うもの																
PHPインストール	当社が指定するプログラミング言語のインストールを当社が代行して行うもの																
データベースソフトウェアインストール	当社が指定するデータベースソフトウェアのインストールを当社が代行して行うもの																

phpMyAdmin インストール	当社が指定するデータベース接続クライアントのインストールを当社が代行して行うもの
S N S ソフトウェア インストール	当社が指定する S N S ソフトウェアのインストールを当社が代行して行うもの
コンテンツ マネジメントシステム インストール	当社が指定するコンテンツマネジメントシステムのインストールを当社が代行して行うもの
グループウェア インストール	当社が指定するグループウェアのインストールを当社が代行して行うもの
フォーム メール作成	フォームメールに係る C G I の作成を当社が代行して行うもの
ホーム ページ作成	契約者に係るホームページの作成を当社が指定する様式を用いて当社が代行して行うもの
アクセス レポート設定	当社が指定するアクセスレポートの設定を当社が代行して行うもの
ブログ システム インストール	当社が指定するブログシステムのインストールを当社が代行して行うもの
ドメイン 編集	ブログシステムインストールにおいて、そのブログシステムに係るドメインをルートで設定するもの
ダ ヴィ ン チ・カ ート サー バー 設定	イーコマースサーバー（株式会社ジャストシステムが提供するダヴィンチ・カートに係るものに限ります。）の設定を当社が代行して行うもの
ネ ット ショ ップ オー ナー サー バー 設定	イーコマースサーバー（株式会社ジャストシステムが提供するネットショップオーナーに係るものに限ります。）の設定を当社が代行して行うもの
EC-CUBE インストール	当社が指定するイーコマースソフトウェアのインストールを当社が代行して行うもの
簡易 フィル タリ ング 設定①	I P アドレスによるフィルタリングの設定を当社が代行して行うもの
簡易 フィル タリ ング 設定②	ポートによるフィルタリングの設定を当社が代行して行うもの

サーバー引越しパック	次に掲げる設定を当社が代行して行うもの (1) 契約者が指定する電気通信設備から当社の電気通信設備へのホームページに係る情報等の移行 (2) 複数ドメインウェブ設定（第4種及び第8種ホスティングサービスに限ります。） (3) メールアドレス作成	
業界特化型パック	主として契約者の属する業種等に適したホームページ（当社が指定する様式に限ります。）の作成を当社が代行して行うもの	
モバイルウェブスタートパック	集客パック	主として集客を目的としたホームページ（当社が指定する様式に限ります。）の作成を当社が代行して行うもの
	安否確認パック	主として安否確認を目的としたホームページ（当社が指定する様式に限ります。）の作成を当社が代行して行うもの
	緊急連絡網パック	主として緊急連絡網の作成を目的としたホームページ（当社が指定する様式に限ります。）の作成を当社が代行して行うもの
	メルマガ配信パック	主としてメール配信を目的としたホームページ（当社が指定する様式に限ります。）の作成を当社が代行して行うもの
モバイルウェブ登録フォーム作成	登録フォームの作成を当社が代行して行うもの	
ページ追加	次に掲げる本サービスの区分に係るホームページの作成等において、追加ページの作成を当社が代行して行うもの (1) フォームメール作成 (2) ホームページ作成 (3) 業界特化型パック (4) モバイルウェブスタートパック (5) モバイルウェブ登録フォーム作成	

検索エンジン最適化対策	<p>次に掲げる本サービスの区分に係るホームページの作成等において、検索エンジン最適化を目的とした設定を当社が代行して行うもの</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) フォームメール作成 (2) ホームページ作成 (3) 業界特化型パック (4) モバイルウェブスタートパック (5) モバイルウェブ登録フォーム作成
-------------	--

備考

- 1 当社は、DNSゾーン編集の引継ぎ設定を適用する場合であって、契約者が複数のドメイン名を登録しているとき、契約者は、引継ぎを行う1のドメイン名を指定するものとします。
- 2 当社は、第4種ホスティング契約者から請求があったときは、DNSゾーン編集を短納期（通常要する期間よりも短い期間で本サービスを提供することをいいます。以下同じとします。）で提供します。
- 3 契約者が利用できる本サービスの区分は、次表に定めるとおりとします。

ホスティング契約者の区別	利用可能な本サービスの区分
第2種ホスティング契約者	複数ドメインウェブ設定 DNSゾーン編集 DNSゾーン編集の引継ぎ設定 メーリングリスト作成 メールアドレス作成 PHPインストール データベースソフトウェアインストール SNSソフトウェアインストール コンテンツマネジメントシステムインストール

<p>第4種ホスティング契約者</p>	<p>複数ドメインウェブ設定 DNSゾーン編集 DNSゾーン編集の引継ぎ設定 メーリングリスト作成 メールアドレス作成 PHPインストール データベースソフトウェアインストール phpMyAdminインストール SNSソフトウェアインストール コンテンツマネジメントシステムインストール グループウェアインストール フォームメール作成 ホームページ作成 アクセスレポート設定 ブログシステムインストール ドメイン編集 EC-CUBEインストール 簡易フィルタリング設定① 簡易フィルタリング設定② サーバー引越しパック 業界特化型パック ページ追加 検索エンジン最適化対策</p>
<p>第5種ホスティング契約者</p>	<p>DNSゾーン編集 メーリングリスト作成 メールアドレス作成 データベースソフトウェアインストール フォームメール作成 ホームページ作成 ブログシステムインストール ドメイン編集 ダヴィンチ・カートサーバー設定 ネットショップ・オーナーサーバー設定 EC-CUBEインストール サーバー引越しパック 業界特化型パック ページ追加 検索エンジン最適化対策</p>
<p>第6種ホスティング契約者</p>	<p>ホームページ作成 モバイルウェブスタートパック モバイルウェブ登録フォーム作成 ページ追加 検索エンジン最適化対策</p>

第8種ホスティング契約者	複数ドメインウェブ設定 DNSゾーン編集 メールアドレス作成 コンテンツマネジメントシステムインストール グループウェアインストール アクセスレポート設定 ドメイン編集 サーバー引っ越しパック フォームメール作成 簡易フィルタリング設定① 簡易フィルタリング設定②
--------------	--

(4) 設定代行サービス（カテゴリー2に係るものに限ります。）の区分の適用

ア 当社は、設定工事費を適用するにあたって、次表のとおり設定代行サービス（カテゴリー2に係るものに限ります。）の区分を定めます。

区分	内 容
メールソフト新規設定	当社が係員を派遣し、契約者の自営端末設備に新規に当社が指定するメールクライアントソフトウェアのアカウント設定を代行して行うもの
メールソフト移行設定	当社が係員を派遣し、契約者の自営端末設備に当社が指定するメールクライアントソフトウェアのアカウント移行設定を代行して行うもの
ダヴィンチ・カートPC設定	当社が係員を派遣し、契約者の自営端末設備にイーコマースソフトウェア（株式会社ジャストシステムが提供するダヴィンチ・カートに限ります。）の設定を当社が代行して行うもの
ネットショップ・オーナーPC設定	当社が係員を派遣し、契約者の自営端末設備にイーコマースソフトウェア（株式会社ジャストシステムが提供するネットショップオーナーに限ります。）の設定を当社が代行して行うもの
F T P ソフト設定	当社が係員を派遣し、契約者の自営端末設備に当社が指定するF T Pクライアントソフトウェアの設定を代行して行うもの

- 備考
- 1 契約者は、メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定の工事の施工前に、設定代行サービス（カテゴリー1に係るメールアドレス作成に限ります。）の工事の請求を行い、当社はその工事の施工を完了しているものとします。
 - 2 契約者は、イーコマースサーバー設定の工事の施工前に、設定代行サービス（カテゴリー1に係るイーコマースサーバー設定に限ります。）の工事の請求を行い、当社はその工事の施工を完了しているものとします。
 - 3 メールソフト移行設定を行う場合は、当社は1の工事につき係員を2回派遣します。

4 当社は、第5種ホスティング契約者に限り、ダヴィンチ・カートPC設定及びネットショップ・オーナーPC設定を提供します。

イ 当社は、設定工事費について、当社が係員を派遣し設定代行サービスの工事を施工する基本額（以下、「基本額」といいます。）並びにメールソフト新規設定、メールソフト移行設定、ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定及びFTPクライアントソフト設定に係る加算額（以下、「加算額」といいます。）を合算して適用します。

ウ 当社は、メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る工事及びダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る工事を同時に施工する場合の基本額については、メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額のみを適用します。

エ 当社が係員を派遣する予定日の1営業日前若しくは当日に契約者による本サービスの工事の請求の取消しがあった場合又はその予定日に契約者が工事を施工する場所にいない等契約者の責めに帰すべき理由により工事が施工できない場合は、当社は契約者に基本額を適用します。

オ 当社は、メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定において、同一のメールアドレスを複数の自営端末設備に設定するときは、その自営端末設備の数を設定したメールアドレスの数として取り扱います。

カ 当社は、本サービスの設定が当社の責めによらない理由により完了しない場合であっても、契約者に基本額を適用します。

キ 当社は、メールソフト移行設定に係る工事が当社の責めによらない理由により完了しない場合、工事の態様等を勘案してメールソフト新規設定に係る加算額を適用します。

(5) 設定工事費の減額適用 当社は、2（工事費の額）の規定にかかわらず、設定代行の態様等を勘案して、その工事費の額を減額して適用することがあります。

2 工事費の額

ア カテゴリー1に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額	
設定 工事 費	複数ドメインウェブ設定	1のドメインごとに	10,000円(10,800円)	
	DNSゾーン編集	下記以外の場合	1のレコードごとに	6,000円(6,480円)
		短納期の場合	1のレコードごとに	10,000円(10,800円)
	DNSゾーン編集の引継ぎ設定		1のレコードごとに	—

メールリングリスト作成	第2種ホスティングサービス若しくは第4種ホスティングサービス又は第8種ホスティングサービスに関する工事の場合	5メールリングリストまでごとに	20,000円(21,600円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1メールリングリストごとに	8,000円(8,640円)
メールアドレス作成	第2種ホスティングサービス若しくは第4種ホスティングサービス又は第8種ホスティングサービスに関する工事の場合	50メールアドレスまでごとに	20,000円(21,600円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	10メールアドレスまでごとに	10,000円(10,800円)
PHPインストール		1の契約ごとに	10,000円(10,800円)
データベースソフトウェアインストール	第2種ホスティングサービス又は第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	10,000円(10,800円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	8,000円(8,640円)
phpMyAdminインストール		1の工事ごとに	20,000円(21,600円)
SNSソフトウェアインストール		1のドメインごとに	30,000円(32,400円)
コンテンツマネジメントシステムインストール		1のドメインごとに	30,000円(32,400円)
グループウェアインストール		1のドメインごとに	30,000円(32,400円)

フォームメール作成		1の工事ごとに	20,000円 (21,600円)
ホームページ作成		1のホームページごとに	30,000円 (32,400円)
アクセスレポート設定	第2種ホスティングサービス又は第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1のドメインごとに	8,000円 (8,640円)
	第8種ホスティングサービスに関する工事の場合	1のドメインごとに	10,000円 (10,800円)
ブログシステムインストール	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	30,000円 (32,400円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	10,000円 (10,800円)
ドメイン編集	第4種ホスティングサービス又は第8種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	10,000円 (10,800円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,400円)
ダヴィンチ・カートサーバー設定		1の工事ごとに	10,000円 (10,800円)
ネットショップ・オーナーサーバー設定		1の工事ごとに	10,000円 (10,800円)
EC-CUBEインストール		1の工事ごとに	30,000円 (32,400円)
簡易フィルタリング設定①		1の工事ごとに	10,000円 (10,800円)
簡易フィルタリング設定②		1の工事ごとに	10,000円 (10,800円)
サーバー引越しパック	第4種ホスティングサービス又は第8種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の契約ごとに	50,000円 (54,000円)

	する工事の場合		
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の契約ごとに	30,000円 (32,400円)
業界特化型パック		1の契約ごとに	50,000円 (54,000円)
モバイルウェブスタートパック	集客パック	1の契約ごとに	70,000円 (75,600円)
	安否確認パック	1の契約ごとに	50,000円 (54,000円)
	緊急連絡網パック	1の契約ごとに	50,000円 (54,000円)
	メルマガ配信パック	1の契約ごとに	50,000円 (54,000円)
モバイルウェブ登録フォーム作成		1の契約ごとに	20,000円 (21,600円)
ページ追加		1のページごとに	10,000円 (10,800円)
検索エンジン最適化対策		1の工事ごとに	5,000円 (5,400円)

イ カテゴリー2に係る設定工事費

(ア) 基本額

	区 分	単 位	工事費の額
設定工事費	メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣につき、10メールアドレスまでごとに	5,000円 (5,400円)
	ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣ごとに	5,000円 (5,400円)

(イ) 加算額

	区 分	単 位	工事費の額
設定工事費	メールソフト新規設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	15,000円 (16,200円)
	メールソフト移行設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	20,000円 (21,600円)
	ダヴィンチ・カートPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	7,000円 (7,560円)
	ネットショップ・オーナー	1の場所に係る1の工事につ	7,000円 (7,560円)

ーPC設定	き、1の自営端末設備ごとに	
F T Pソフト設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	5,000円 (5,400円)

附 則

この利用規約は、平成20年8月21日から実施します。

附 則（平成21年1月22日 BBサ第800397号）

この改正規定は、平成21年1月26日から実施します。

附 則（平成21年4月2日 BBブ第800422号）

この改正規定は、平成21年4月6日から実施します。

附 則（平成22年9月27日 BNSユ第000389号）

この改正規定は、平成22年9月29日から実施します。

附 則（平成23年5月10日 BNSユ第100060号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成23年5月12日から実施します。

（経過措置）

- 2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。
- 3 この改正規定実施前にその事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のおりとしします。

附 則（平成23年7月12日 BNS販第100190号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成23年8月1日から実施します。

（経過措置）

- 2 平成23年8月1日から平成23年12月28日までの間に、IP通信網サービス契約約款に定める第4種ホスティングサービス又は第5種ホスティングサービスに係る契約（以下、この附則において「第4種ホスティング契約等」といいます。）の申込みと同時に本サービスの提供の請求があった場合であって、当社がこれを承諾し、その利用の開始が平成24年1月31日までに行われるとき（IP通信網サービス契約約款に定めるホスティング契約者の責めによらない理由により利用を開始できなかったときを除きます。）は、料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））1（適用）に次の規定を追加して適用します。

料金表第1表に規定する工事費の額が10,000円を超えた場合、その工事費の額から10,000円を減じた額に消費税相当額を加算した額を適用します。

- 3 IP通信網サービス契約約款に定める第1種ホスティング契約、第2種ホスティング契約、第3種ホスティング契約、第4種ホスティング契約又は第5種ホスティング契約（以下、この附則において「第1種ホスティング契約等」といいます。）に係る者が、第4種ホスティング契約等の申込みをする場合であって、第1種ホスティング契約等で現に使用している独自ドメイン名と同一の独自ドメイン名を第4種ホスティング契約等で使用する場合は、前項の規定を適用しません。

附 則（平成24年7月26日 ACA第200616号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成24年8月1日から実施します。

（経過措置）

- 2 平成24年8月1日から平成24年12月28日までの間に、第4種ホスティング契約、第5種ホスティング契約又は第6種ホスティング契約（以下、この附則において「第4種ホスティング契約等」といいます。）の申込みと同時に本サービスの提供の請求があった場合であって、当社がその申込みを承諾し、その設定の完了が平成25年1月31日までに行われるとき（契約者の責めによらない理由により設定を完了できなかったときはこの限りでありませぬ。）は、料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））に規定する設定工事費について、次の表ア及び表イのおりとしします。

表ア カテゴリー1に係る設定工事費

区 分	単 位	工事費の額
-----	-----	-------

設定 工事費	複数ドメインウェブ設定		1のドメインごとに	5,000円 (5,250円)
	DNSゾーン 編集	下記以外の場合	1のレコードごとに	3,000円 (3,150円)
		短納期の場合	1のレコードごとに	5,000円 (5,250円)
	DNSゾーン編集の引継ぎ設定		1のレコードごとに	—
	メーリング リスト作成	第4種ホスティングサー ビスに関する工事の場合	5メーリングリス トまでごとに	10,000円 (10,500円)
		第5種ホスティングサー ビスに関する工事の場合	1メーリングリス トごとに	4,000円 (4,200円)
	メールアドレス 作成	第4種ホスティングサー ビスに関する工事の場合	50メールアドレス までごとに	10,000円 (10,500円)
		第5種ホスティングサー ビスに関する工事の場合	10メールアドレス までごとに	5,000円 (5,250円)
	PHPインストール		1の契約ごとに	5,000円 (5,250円)
	データベー スソフトウ ェアインス トール	第4種ホスティングサー ビスに関する工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
		第5種ホスティングサー ビスに関する工事の場合	1の工事ごとに	4,000円 (4,200円)
	phpMyAdminインストール		1の工事ごとに	10,000円 (10,500円)
	SNSソフトウェアインストール		1のドメインごと に	15,000円 (15,750円)
	コンテンツマネジメントシステムイン ストール		1のドメインごと に	15,000円 (15,750円)
	グループウェアインストール		1のドメインごと に	15,000円 (15,750円)
	コンテンツ複製サービス設定		1の独自ドメイン ごとに	—
	フォームメール作成		1の工事ごとに	10,000円 (10,500円)
	ホームページ作成		1のホームページ ごとに	15,000円 (15,750円)
	アクセスレポート設定		1のドメインごと に	4,000円 (4,200円)
	プログシス テムインス トール	第4種ホスティングサー ビスに関する工事の場合	1の工事ごとに	15,000円 (15,750円)

	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
ドメイン編集	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)
ダヴィンチ・カートサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
ネットショップ・オーナーサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
EC-CUBEインストール		1の工事ごとに	15,000円 (15,750円)
簡易フィルタリング設定①		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
簡易フィルタリング設定②		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
サーバー引越しパック	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の契約ごとに	15,000円 (15,750円)
業界特化型パック		1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
モバイルウェブスタートパック	集客パック	1の契約ごとに	35,000円 (36,750円)
	安否確認パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
	緊急連絡網パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
	メルマガ配信パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
モバイルウェブ登録フォーム作成		1の契約ごとに	10,000円 (10,500円)
ページ追加		1のページごとに	5,000円 (5,250円)
検索エンジン最適化対策		1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)

表イ カテゴリー2に係る設定工事費

区 分	単 位	工事費の額
-----	-----	-------

設定 工事費	メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額		1の場所に係る1の派遣につき、10メールアドレスまでごとに	3,000円 (3,150円)
	ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る基本額		1の場所に係る1の派遣ごとに	5,000円 (5,250円)
	加算額	メールソフト新規設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	9,000円 (9,450円)
		メールソフト移行設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	12,000円 (12,600円)
		ダヴィンチ・カートPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
		ネットショップ・オーナーPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
		FTPソフト設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	3,000円 (3,150円)

- 3 IP通信網サービス契約約款に定める第1種ホスティング契約、第2種ホスティング契約、第4種ホスティング契約又は第5種ホスティング契約（以下、この附則において「第1種ホスティング契約等」といいます。）に係る者が、第4種ホスティング契約等の申込みをする場合であって、第1種ホスティング契約等で現に使用している独自ドメイン名と同一の独自ドメイン名を第4種ホスティング契約等で使用する場合は、前項の規定を適用しません。

附 則（平成24年9月28日 ACア第200992号）

（実施期日）

- 1 この改正規定は、平成24年10月1日から実施します。

（その他）

- 2 ACア第200616号（平成24年7月26日）の附則の2中「IP通信網サービス契約約款に定める第4種ホスティングサービス又は第5種ホスティングサービスに係る契約」とあるのは「第4種ホスティング契約、第5種ホスティング契約又は第6種ホスティング契約」に、同附則の表ア及び表イを次表に改めます。

表ア カテゴリー1に係る設定工事費

区 分	単 位	工事費の額
-----	-----	-------

設定 工事費	複数ドメインウェブ設定		1のドメインごとに	5,000円 (5,250円)
	DNSゾーン編集	下記以外の場合	1のレコードごとに	3,000円 (3,150円)
		短納期の場合	1のレコードごとに	5,000円 (5,250円)
	DNSゾーン編集の引継ぎ設定		1のレコードごとに	—
	メーリングリスト作成	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	5メーリングリストまでごとに	10,000円 (10,500円)
		第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1メーリングリストごとに	4,000円 (4,200円)
	メールアドレス作成	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	50メールアドレスまでごとに	10,000円 (10,500円)
		第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	10メールアドレスまでごとに	5,000円 (5,250円)
	PHPインストール		1の契約ごとに	5,000円 (5,250円)
	データベースソフトウェアインストール	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
		第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	4,000円 (4,200円)
	phpMyAdminインストール		1の工事ごとに	10,000円 (10,500円)
	SNSソフトウェアインストール		1のドメインごとに	15,000円 (15,750円)
	コンテンツマネジメントシステムインストール		1のドメインごとに	15,000円 (15,750円)
	グループウェアインストール		1のドメインごとに	15,000円 (15,750円)
	コンテンツ複製サービス設定		1の独自ドメインごとに	—
	フォームメール作成		1の工事ごとに	10,000円 (10,500円)
	ホームページ作成		1のホームページごとに	15,000円 (15,750円)
アクセスレポート設定		1のドメインごとに	4,000円 (4,200円)	

ブログシステムインストール	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	15,000円 (15,750円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
ドメイン編集	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)
ダヴィンチ・カートサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
ネットショップ・オーナーサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
EC-CUBEインストール		1の工事ごとに	15,000円 (15,750円)
簡易フィルタリング設定①		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
簡易フィルタリング設定②		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
サーバー引越しパック	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の契約ごとに	15,000円 (15,750円)
業界特化型パック		1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
モバイルウェブスタートパック	集客パック	1の契約ごとに	35,000円 (36,750円)
	安否確認パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
	緊急連絡網パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
	メルマガ配信パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
モバイルウェブ登録フォーム作成		1の契約ごとに	10,000円 (10,500円)
ページ追加		1のページごとに	5,000円 (5,250円)
検索エンジン最適化対策		1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)

表イ カテゴリー2に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額	
設定 工事費	メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額	1 の場所に係る 1 の派遣につき、10 メールアドレスまでごとに	3,000円 (3,150円)	
	ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る基本額	1 の場所に係る 1 の派遣ごとに	5,000円 (5,250円)	
	加算額	メールソフト新規設定	1 の場所に係る 1 の工事につき、10 メールアドレスまでごとに	9,000円 (9,450円)
		メールソフト移行設定	1 の場所に係る 1 の工事につき、10 メールアドレスまでごとに	12,000円 (12,600円)
		ダヴィンチ・カートPC設定	1 の場所に係る 1 の工事につき、1 の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
		ネットショップ・オーナーPC設定	1 の場所に係る 1 の工事につき、1 の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
FTPソフト設定		1 の場所に係る 1 の工事につき、1 の自営端末設備ごとに	3,000円 (3,150円)	

附 則（平成25年1月30日 A Cア第201674号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成25年2月1日から実施します。

（経過措置）

2 平成25年2月1日から平成25年6月28日までの間に、IP通信網サービス契約約款に定める第4種ホスティングサービス又は第5種ホスティングサービスに係る契約（以下、この附則において「第4種ホスティング契約等」といいます。）の申込と同時に本サービスの提供の請求があった場合であって、当社がその申込を受諾し、その設定の完了が平成25年7月31日までに終わるとき（契約者の責めによらない理由により設定を完了できなかったときはこの限りではありません）は、料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））に規定する設定工事費について、次の表ア及び表イのとおりとします。

表ア カテゴリー1に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額
設定 工事費	複数ドメインウェブ設定	1 のドメインごとに	5,000円 (5,250円)

DNSゾーン編集	下記以外の場合	1のレコードごとに	3,000円 (3,150円)
	短納期の場合	1のレコードごとに	5,000円 (5,250円)
DNSゾーン編集の引継ぎ設定		1のレコードごとに	—
メーリングリスト作成	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	5メーリングリストまでごとに	10,000円 (10,500円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1メーリングリストごとに	4,000円 (4,200円)
メールアドレス作成	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	50メールアドレスまでごとに	10,000円 (10,500円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	10メールアドレスまでごとに	5,000円 (5,250円)
PHPインストール		1の契約ごとに	5,000円 (5,250円)
データベースソフトウェアインストール	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	4,000円 (4,200円)
phpMyAdminインストール		1の工事ごとに	10,000円 (10,500円)
SNSソフトウェアインストール		1のドメインごとに	15,000円 (15,750円)
コンテンツマネジメントシステムインストール		1のドメインごとに	15,000円 (15,750円)
グループウェアインストール		1のドメインごとに	15,000円 (15,750円)
コンテンツ複製サービス設定		1の独自ドメインごとに	—
フォームメール作成		1の工事ごとに	10,000円 (10,500円)
ホームページ作成		1のホームページごとに	15,000円 (15,750円)
アクセスレポート設定		1のドメインごとに	4,000円 (4,200円)
ブログシステムインストール	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	15,000円 (15,750円)

	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
ドメイン編集	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)
ダヴィンチ・カートサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
ネットショップ・オーナーサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
EC-CUBEインストール		1の工事ごとに	15,000円 (15,750円)
簡易フィルタリング設定①		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
簡易フィルタリング設定②		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
サーバー引越しパック	第4種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の契約ごとに	15,000円 (15,750円)
業界特化型パック		1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
モバイルウェブスタートパック	集客パック	1の契約ごとに	35,000円 (36,750円)
	安否確認パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
	緊急連絡網パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
	メルマガ配信パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
モバイルウェブ登録フォーム作成		1の契約ごとに	10,000円 (10,500円)
ページ追加		1のページごとに	5,000円 (5,250円)
検索エンジン最適化対策		1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)

表イ カテゴリー2に係る設定工事費

区 分	単 位	工事費の額
-----	-----	-------

設定 工事 費	メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額		1の場所に係る1の派遣につき、10メールアドレスまでごとに	3,000円 (3,150円)
	ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る基本額		1の場所に係る1の派遣ごとに	5,000円 (5,250円)
	加算額	メールソフト新規設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	9,000円 (9,450円)
		メールソフト移行設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	12,000円 (12,600円)
		ダヴィンチ・カートPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
		ネットショップ・オーナーPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
		FTPソフト設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	3,000円 (3,150円)

- 3 IP通信網サービス契約約款に定める第1種ホスティング契約、第2種ホスティング契約、第4種ホスティング契約又は第5種ホスティング契約で現に使用している独自ドメイン名と同一の独自ドメイン名を第4種ホスティング契約等で使用する場合は、前項の規定を適用しません。

附 則（平成25年5月28日 ACサ第300258号）

（実施期日）

- 1 この改正規定は、平成25年5月29日から実施します。

（経過措置）

- 2 平成25年5月29日から平成25年9月30日までの間に、IP通信網サービス契約約款に定める第8種ホスティングサービスの申込と同時に本サービスの契約の申込みがあった場合であって、当社がその申込みを受諾し、その設定の完了が平成25年10月31日までに行われるとき（契約者の責めによらない理由により設定を完了できなかったときはこの限りではありません）は、料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））に規定する設定工事費について、次の表のとおりとします。

表 カテゴリー1に係る設定工事費

区 分	単 位	工事費の額
-----	-----	-------

設定 工事 費	複数ドメインウェブ設定		1のドメインごと に	5,000円 (5,250円)
	DNSゾ ン編 集	下記以外の場合	1のレコードごと に	3,000円 (3,150円)
		短納期の場合	1のレコードごと に	5,000円 (5,250円)
	メールアドレス作成		50メールアドレス までごとに	10,000円 (10,500円)
	コンテンツマネジメントシステムイン ストール		1のドメインごと に	—
	グループウェアインストール		1のドメインごと に	—
	アクセスレポート設定		1のドメインごと に	5,000円 (5,250円)

附 則（平成25年6月26日 ACサ第300409号）

（実施期日）

この改正規定は、平成25年6月27日から実施します。

附 則（平成25年6月28日 ACサ第300425号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成25年7月1日から実施します。

（経過措置）

2 平成25年7月1日から平成26年1月31日までの間に、ホスティング機能を利用する第2種オープンコンピュータ通信網契約者から、当社が別に定める申込方法による第5種ホスティング契約の申込と同時に本サービスの提供の請求があった場合であって（ホスティング機能を利用する第2種オープンコンピュータ通信網契約で現に使用している独自ドメイン名と同一の独自ドメイン名を第5種ホスティング契約で使用する場合に限ります。）当社がその申込を受諾し、その設定の完了が平成26年2月28日までに行われるとき（契約者の責めによらない理由により設定を完了できなかったときはこの限りでありませぬ）は、料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））に規定する設定工事費について、次の表ア及び表イのとおりとします。

表ア カテゴリー1に係る設定工事費

	区 分	単 位	工事費の額
設 定 工 事 費	DNSゾーン編集	1のレコードごと に	3,000円 (3,150円)
	メーリングリスト作成	1メーリングリス トごとに	4,000円 (4,200円)
	メールアドレス作成	10メールアドレス までごとに	5,000円 (5,250円)
	データベースソフトウェアインス トール	1の工事ごとに	4,000円 (4,200円)
	フォームメール作成	1の工事ごとに	10,000円 (10,500円)
	ホームページ作成	1のホームページ	15,000円

	ごとに	(15,750円)
ブログシステムインストール	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
ドメイン編集	1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)
ダヴィンチ・カートサーバー設定	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
ネットショップ・オーナーサーバー設定	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
EC-CUBEインストール	1の工事ごとに	15,000円 (15,750円)
サーバー引越シパック	1の契約ごとに	15,000円 (15,750円)
業界特化型パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
ページ追加	1のページごとに	5,000円 (5,250円)
検索エンジン最適化対策	1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)

表イ カテゴリー2に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額
設定 工事 費	メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣につき、10メールアドレスまでごとに	3,000円 (3,150円)
	ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣ごとに	5,000円 (5,250円)
	加算額		
	メールソフト新規設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	9,000円 (9,450円)
	メールソフト移行設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	12,000円 (12,600円)
	ダヴィンチ・カートPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
	ネットショップ・オーナーPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)

	F T Pソフト設定	1 の場所に係る 1 の工事につき、1 の自営端末設備ごとに	3,000円 (3,150円)
--	------------	--------------------------------	--------------------

附 則（平成25年7月26日 ACサ第300522号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成25年8月1日から実施します。

（経過措置）

2 平成25年8月1日から平成25年12月27日までの間に、I P通信網サービス契約約款に定める第5種ホスティングサービスに係る契約の申込と同時に本サービスの提供の請求があった場合であって、当社がその申込を受諾し、その設定の完了が平成26年1月31日までに行われるとき（契約者の責めによらない理由により設定を完了できなかったときはこの限りではありません）は、料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））に規定する設定工事費について、次の表ア及び表イのとおりとします。

表ア カテゴリー1に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額	
設定 工事 費	D N Sゾ ン編集	短納期以外の場合 1 のレコードごと に	3,000円 (3,150円)	
	メーリング リスト作成	第5種ホスティングサー ビスに関する工事の場合	1 メーリングリス トごとに	4,000円 (4,200円)
	メールアド レス作成	第5種ホスティングサー ビスに関する工事の場合	10メールアドレ スまでごとに	5,000円 (5,250円)
	データベー スソフトウ ェアイン ストール	第5種ホスティングサー ビスに関する工事の場合	1 の工事ごとに	4,000円 (4,200円)
	コンテンツ複製サービス設定		1 の独自ドメイン ごとに	—
	フォームメール作成		1 の工事ごとに	10,000円 (10,500円)
	ホームページ作成		1 のホームペー ジごとに	15,000円 (15,750円)
	プログシ テムイン ストール	第5種ホスティングサー ビスに関する工事の場合	1 の工事ごとに	5,000円 (5,250円)

ドメイン編集	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)
ダヴィンチ・カートサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
ネットショップ・オーナーサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
EC-CUBEインストール		1の工事ごとに	15,000円 (15,750円)
サーバー引越しパック	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	1の契約ごとに	15,000円 (15,750円)
業界特化型パック		1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
ページ追加		1のページごとに	5,000円 (5,250円)
検索エンジン最適化対策		1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)

表イ カテゴリー2に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額	
設定工事費	メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣につき、10メールアドレスまでごとに	3,000円 (3,150円)	
	ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣ごとに	5,000円 (5,250円)	
	加算額	メールソフト新規設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	9,000円 (9,450円)
		メールソフト移行設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	12,000円 (12,600円)
	ダヴィンチ・カートPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)	

	ネットショップ・オーナーPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
	F T Pソフト設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	3,000円 (3,150円)

附 則（平成25年12月26日 A Cサ第301067号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成25年12月28日から実施します。

（経過措置）

2 平成25年12月28日から平成26年9月30日までの間に、I P通信網サービス契約約款に定める第1種ホスティング契約者の内、メール・ウェブホスティングサービスの利用者から第5種ホスティング契約または第8種ホスティング契約の申込と同時に本サービスの提供の請求があった場合であって、当社がその申込を承諾した場合は、料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））に規定する設定工事費について、次の表ア及び表イのとおりとします。

表ア カテゴリー1に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額	
設定 工事 費	複数ドメインウェブ設定	1のドメインごとに	5,000円 (5,250円)	
	DNSゾーン編集	1のレコードごとに	3,000円 (3,150円)	
	メーリングリスト作成	1メーリングリストごとに	4,000円 (4,200円)	
	メールアドレス作成	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	10メールアドレスまでごとに	5,000円 (5,250円)
		第8種ホスティングサービスに関する工事の場合	50メールアドレスまでごとに	10,000円 (10,500円)
	データベースソフトウェアインストール	1の工事ごとに	4,000円 (4,200円)	
	ブログシステムインストール	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)	
	ドメイン編集	1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)	
	コンテンツマネジメントシステムインストール	1のドメインごとに	—	
	グループウェアインストール	1のドメインごとに	—	
アクセスレポート設定	1のドメインごとに	5,000円 (5,250円)		

コンテンツ複製サービス設定	1の独自ドメインごとに	—
フォームメール作成	1の工事ごとに	10,000円 (10,500円)
ホームページ作成	1のホームページごとに	15,000円 (15,750円)
ダヴィンチ・カートサーバー設定	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
ネットショップ・オーナーサーバー設定	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
EC-CUBEインストール	1の工事ごとに	15,000円 (15,750円)
サーバー引越しパック	1の契約ごとに	15,000円 (15,750円)
業界特化型パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
ページ追加	1のページごとに	5,000円 (5,250円)
検索エンジン最適化対策	1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)

表イ カテゴリー2に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額	
設定工事費	メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣につき、10メールアドレスまでごとに	3,000円 (3,150円)	
	ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣ごとに	5,000円 (5,250円)	
	加算額	メールソフト新規設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	9,000円 (9,450円)
		メールソフト移行設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	12,000円 (12,600円)
	ダヴィンチ・カートPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)	

	ネットショップ・オーナーPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
	F T Pソフト設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	3,000円 (3,150円)

附 則（平成26年1月31日 A Cサ第301181号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成26年2月1日から実施します。

（経過措置）

2 平成26年2月1日から平成26年2月28日までの間に、ホスティング機能を利用する第2種オープンコンピュータ通信網契約者から、当社が別に定める申込方法による第5種ホスティング契約の申込と同時に本サービスの提供の請求があった場合であって（ホスティング機能を利用する第2種オープンコンピュータ通信網契約で現に使用している独自ドメイン名と同一の独自ドメイン名を第5種ホスティング契約で使用する場合に限ります。）当社がその申込を受諾したときは、料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））に規定する設定工事費について、次の表ア及び表イのとおりとします。

表ア カテゴリー1に係る設定工事費

	区 分	単 位	工事費の額
設 定 工 事 費	DNSゾーン編集	1のレコードごとに	3,000円 (3,150円)
	メーリングリスト作成	1メーリングリストごとに	4,000円 (4,200円)
	メールアドレス作成	10メールアドレスまでごとに	5,000円 (5,250円)
	データベースソフトウェアインストール	1の工事ごとに	4,000円 (4,200円)
	フォームメール作成	1の工事ごとに	10,000円 (10,500円)
	ホームページ作成	1のホームページごとに	15,000円 (15,750円)
	ブログシステムインストール	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
	ドメイン編集	1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)
	ダヴィンチ・カートサーバー設定	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
	ネットショップ・オーナーサーバー設定	1の工事ごとに	5,000円 (5,250円)
	EC-CUBEインストール	1の工事ごとに	15,000円 (15,750円)
	サーバー引越しパック	1の契約ごとに	15,000円 (15,750円)
	業界特化型パック	1の契約ごとに	25,000円 (26,250円)
	ページ追加	1のページごとに	5,000円 (5,250円)

検索エンジン最適化対策	1の工事ごとに	2,500円 (2,625円)
-------------	---------	--------------------

表イ カテゴリー2に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額	
設定 工事 費	メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣につき、10メールアドレスまでごとに	3,000円 (3,150円)	
	ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣ごとに	5,000円 (5,250円)	
	加算額	メールソフト新規設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	9,000円 (9,450円)
		メールソフト移行設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	12,000円 (12,600円)
		ダヴィンチ・カートPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
		ネットショップ・オーナーPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,410円)
		FTPソフト設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	3,000円 (3,150円)

附 則（平成26年3月11日 AC企第300165号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成26年4月1日から適用します。

（経過措置）

2 平成26年4月1日施行の「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」に定める経過措置が適用される場合があります。経過措置が適用された場合には、消費税等相当額は変更前の税率により計算しご請求させていただきます。

3 ACサ第301067号（平成25年12月26日）の附則中の表ア及び表イを次表に改めます。

表ア カテゴリー1に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額
設 定	複数ドメインウェブ設定	1のドメインごとに	5,000円 (5,400円)

DNSゾーン編集		1のレコードごとに	3,000円 (3,240円)
メールリングリスト作成		1メールリングリストごとに	4,000円 (4,320円)
メールアドレス作成	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	10メールアドレスまでごとに	5,000円 (5,400円)
	第8種ホスティングサービスに関する工事の場合	50メールアドレスまでごとに	10,000円 (10,800円)
データベースソフトウェアインストール		1の工事ごとに	4,000円 (4,320円)
ブログシステムインストール		1の工事ごとに	5,000円 (5,400円)
ドメイン編集		1の工事ごとに	2,500円 (2,700円)
コンテンツマネジメントシステムインストール		1のドメインごとに	—
グループウェアインストール		1のドメインごとに	—
アクセスレポート設定		1のドメインごとに	5,000円 (5,400円)
コンテンツ複製サービス設定		1の独自ドメインごとに	—
フォームメール作成		1の工事ごとに	10,000円 (10,800円)
ホームページ作成		1のホームページごとに	15,000円 (16,200円)
ダヴィンチ・カートサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,400円)
ネットショップ・オーナーサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,400円)
EC-CUBEインストール		1の工事ごとに	15,000円 (16,200円)
サーバー引越しパック		1の契約ごとに	15,000円 (16,200円)
業界特化型パック		1の契約ごとに	25,000円 (27,000円)
ページ追加		1のページごとに	5,000円 (5,400円)

検索エンジン最適化対策	1の工事ごとに	2,500円 (2,700円)
-------------	---------	--------------------

表イ カテゴリー2に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額	
設定 工事 費	メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣につき、10メールアドレスまでごとに	3,000円 (3,240円)	
	ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣ごとに	5,000円 (5,400円)	
	加算額	メールソフト新規設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	9,000円 (9,720円)
		メールソフト移行設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	12,000円 (12,960円)
		ダヴィンチ・カートPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,536円)
		ネットショップ・オーナーPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,536円)
		FTPソフト設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	3,000円 (3,240円)

附 則（平成26年5月22日 ACサ第400223号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成26年7月1日から実施します。

（経過措置）

2 平成26年7月1日から平成27年3月31日までの間に、IP通信網サービス契約約款に定める第2種ホスティング契約者、または第4種ホスティング契約者の内、メール・ウェブホスティングサービスの利用者から第5種ホスティング契約、または第8種ホスティング契約への申込と同時に本サービスの提供の請求があった場合であって、当社がその申込を受諾した場合は、料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））に規定する設定工事費について、次の表ア及び表イのとおりとします。

表ア カテゴリー1に係る設定工事費

区 分	単 位	工事費の額
-----	-----	-------

設定 工事費	複数ドメインウェブ設定		1のドメインごとに	5,000円 (5,400円)
	DNSゾーン編集		1のレコードごとに	3,000円 (3,240円)
	メーリングリスト作成		1メーリングリストごとに	4,000円 (4,320円)
	メールアドレス作成	第5種ホスティングサービスに関する工事の場合	10メールアドレスまでごとに	5,000円 (5,400円)
		第8種ホスティングサービスに関する工事の場合	50メールアドレスまでごとに	10,000円 (10,800円)
	データベースソフトウェアインストール		1の工事ごとに	4,000円 (4,320円)
	ブログシステムインストール		1の工事ごとに	5,000円 (5,400円)
	ドメイン編集		1の工事ごとに	2,500円 (2,700円)
	コンテンツマネジメントシステムインストール		1のドメインごとに	—
	グループウェアインストール		1のドメインごとに	—
	アクセスレポート設定		1のドメインごとに	5,000円 (5,400円)
	コンテンツ複製サービス設定		1の独自ドメインごとに	—
	フォームメール作成		1の工事ごとに	10,000円 (10,800円)
	ホームページ作成		1のホームページごとに	15,000円 (16,200円)
	ダヴィンチ・カートサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,400円)
	ネットショップ・オーナーサーバー設定		1の工事ごとに	5,000円 (5,400円)
	EC-CUBEインストール		1の工事ごとに	15,000円 (16,200円)
	サーバー引越しパック		1の契約ごとに	25,000円 (27,000円)
	業界特化型パック		1の契約ごとに	25,000円 (27,000円)

	ページ追加	1のページごとに	5,000円 (5,400円)
	検索エンジン最適化対策	1の工事ごとに	2,500円 (2,700円)

表イ カテゴリー2に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額	
設定 工事 費	メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣につき、10メールアドレスまでごとに	3,000円 (3,240円)	
	ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣ごとに	5,000円 (5,400円)	
	加算額	メールソフト新規設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	9,000円 (9,720円)
		メールソフト移行設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	12,000円 (12,960円)
		ダヴィンチ・カートPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,536円)
		ネットショップ・オーナーPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,536円)
		FTPソフト設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	3,000円 (3,240円)

附 則（平成26年9月30日 ACサ第400919号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成26年10月1日から実施します。

（経過措置）

2 平成26年10月1日から平成26年10月31日までの間に、当社がIP通信網サービス契約約款において平成26年10月1日付改正前の規定により提供しているメール・ウェブホスティングサービスを利用している契約者から、IP通信網サービス契約約款に定める第5種ホスティング契約または第8種ホスティング契約の申込と同時に本サービスの提供の請求があった場合であって、当社がその申込を承諾した場合は、料金表第1表（工事に関する費用（設定工事費））に規定する設定工事費について、次の表ア及び表イのとおりとします。

表ア カテゴリー1に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額	
設定 工事費	複数ドメインウェブ設定	1のドメインごと に	5,000円 (5,400円)	
	DNSゾーン編集	1のレコードごと に	3,000円 (3,240円)	
	メーリングリスト作成	1メーリングリス トごとに	4,000円 (4,320円)	
	メールアドレス 作成	第5種ホスティングサー ビスに関する工事の場合	10メールアドレス までごとに	5,000円 (5,400円)
		第8種ホスティングサー ビスに関する工事の場合	50メールアドレス までごとに	10,000円 (10,800円)
	データベースソフトウェアインス トール	1の工事ごとに	4,000円 (4,320円)	
	ブログシステムインストール	1の工事ごとに	5,000円 (5,400円)	
	ドメイン編集	1の工事ごとに	2,500円 (2,700円)	
	コンテンツマネジメントシステムイン ストール	1のドメインごと に	—	
	グループウェアインストール	1のドメインごと に	—	
	アクセスレポート設定	1のドメインごと に	5,000円 (5,400円)	
	コンテンツ複製サービス設定	1の独自ドメイン ごとに	—	
	フォームメール作成	1の工事ごとに	10,000円 (10,800円)	
	ホームページ作成	1のホームページ ごとに	15,000円 (16,200円)	
	ダヴィンチ・カートサーバー設定	1の工事ごとに	5,000円 (5,400円)	
	ネットショップ・オーナーサーバー設 定	1の工事ごとに	5,000円 (5,400円)	
EC-CUBEインストール	1の工事ごとに	15,000円 (16,200円)		
サーバー引越しパック	1の契約ごとに	15,000円 (16,200円)		

業界特化型パック	1の契約ごとに	25,000円 (27,000円)
ページ追加	1のページごとに	5,000円 (5,400円)
検索エンジン最適化対策	1の工事ごとに	2,500円 (2,700円)

表イ カテゴリー2に係る設定工事費

区 分		単 位	工事費の額	
設定 工事 費	メールソフト新規設定又はメールソフト移行設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣につき、10メールアドレスまでごとに	3,000円 (3,240円)	
	ダヴィンチ・カートPC設定、ネットショップ・オーナーPC設定又はFTPソフト設定に係る基本額	1の場所に係る1の派遣ごとに	5,000円 (5,400円)	
	加算額	メールソフト新規設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	9,000円 (9,720円)
		メールソフト移行設定	1の場所に係る1の工事につき、10メールアドレスまでごとに	12,000円 (12,960円)
		ダヴィンチ・カートPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,536円)
		ネットショップ・オーナーPC設定	1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	4,200円 (4,536円)
FTPソフト設定		1の場所に係る1の工事につき、1の自営端末設備ごとに	3,000円 (3,240円)	

附 則（平成26年9月30日 ACア第400917号）

（実施期日）

1 この改正規定は、平成26年11月1日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施前に、支払い又は支払わねばならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとします。

3 この改正規定実施前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のおりとします。